

松監事第21号
令和5年8月23日

松本市今井財産区
管理者 松本市長 臥雲 義尚 様

松本市監査委員 上 杉 陽 一
同 竹 本 祐 子
同 若 林 真 一

令和4年度松本市今井財産区特別会計決算審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された、令和4年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算とその附属書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

(注)

- 1 文中及び各表中の金額は、原則として円単位で表示しています。
- 2 文中及び各表中で用いる百分率は、原則として小数点以下第二位を四捨五入し、小数第一位で表示しています。したがって、合計と内訳の数値が一致しない場合があります。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりです。
 - 「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの
 - 「－」・・・該当数値のないもの、該当数値が算出できないもの等

令和4年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算審査意見

第1 審査の対象

令和4年度松本市今井財産区特別会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

令和5年6月1日から令和5年8月22日まで

第3 審査の方法

松本市監査基準に従って策定した決算等審査実施計画に基づき、提出された決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか、また、予算の執行状況、会計処理の適否、計数の正否、財産の管理状況等に主眼を置いて検証し、審査を実施しました。

なお、審査に当たっては、決算状況その他を把握できる調書や、事務執行に関する各種帳簿類等審査に必要な書類の提出を求め、必要に応じて説明を受けました。また、審査を効率的、効果的に実施するため、例月現金出納検査など、これまでの監査の結果を踏まえて審査を実施しました。

第4 審査の結果

上記のとおり審査した限り、その重要な点において、審査に付された歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、記載数値については、関係諸帳簿及び証書類と照合の結果、いずれも符合し、正確であると認められました。

なお、決算の概要及びこれらに対する意見については、次に述べるとおりです。

1 決算の概要

(1) 総括

予算現額 191 万円（前年度比 1 万円、0.5%減）に対し、歳入の決算額は 190 万 1,887 円（前年度比 1 万 5,448 円、0.8%減）、歳出の決算額は 115 万 5,662 円（前年度比 10 万 3,997 円、9.9%増）で、形式収支は 74 万 6,225 円（前年度比 11 万 9,445 円、13.8%減）となっています。

なお、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支も形式収支と同額の74万6,225円の黒字決算となっています。

決 算 収 支

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度	4 年 度 (a)	3 年 度 (b)	比較増減 (c)=(a)-(b)	増減率 (c)/(b)
予 算 現 額	1,910,000	1,920,000	△ 10,000	△0.5
歳 入 決 算 額	1,901,887	1,917,335	△ 15,448	△0.8
歳 出 決 算 額	1,155,662	1,051,665	103,997	9.9
歳入歳出差引額(形式収支)	746,225	865,670	△ 119,445	△13.8
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	—
実 質 収 支	746,225	865,670	△ 119,445	△13.8

(2) 歳入

収入率は、予算対比99.6%、調定対比100.0%で、歳入の主なものは、寄附金103万6,000円、繰越金86万5,670円です。

決算額は、前年度と比較して1万5,448円(0.8%)の減となっています。これは、繰越金が減少したことなどによるものです。

歳 入 状 況

(単位：円、%)

区 分 款 別	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率		収 入 済 額 構 成 比
				予 算 対 比	調 定 対 比	
財産収入	10,000	211	211	2.1	100.0	0.0
寄 附 金	1,020,000	1,036,000	1,036,000	101.6	100.0	54.5
繰 入 金	0	0	0	—	—	—
繰 越 金	870,000	865,670	865,670	99.5	100.0	45.5
諸 収 入	10,000	6	6	0.1	100.0	0.0
歳入合計	1,910,000	1,901,887	1,901,887	99.6	100.0	100.0
3 年 度	1,920,000	1,917,335	1,917,335	99.9	100.0	—
比較増減	△ 10,000	△ 15,448	△ 15,448	—	—	—
増 減 率	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.8	—	—	—

(3) 歳出

執行率は、60.5%で、歳出の主なものは、総務費の財政調整積立基金積立金 44 万 211 円、負担金 25 万 6,265 円です。

決算額は、前年度と比較して 10 万 3,997 円（9.9%）の増となっています。これは、総務費の選挙費が皆増したことなどによるものです。

歳 出 状 況

(単位：円、%)

区分 款 別	予算現額	支出済額	不用額	執行率	支出済額 構成比
議会費	180,000	139,100	40,900	77.3	12.0
総務費	950,000	849,568	100,432	89.4	73.5
農林水産業費	520,000	166,994	353,006	32.1	14.5
予備費	260,000	0	260,000	—	—
歳出合計	1,910,000	1,155,662	754,338	60.5	100.0
3 年度	1,920,000	1,051,665	868,335	54.8	—
比較増減	△ 10,000	103,997	△ 113,997	—	—
増減率	△ 0.5	9.9	△ 13.1	—	—

2 財産に関する調書

(1) 公有財産

土地の年度末現在高は、山林 4,260,536 m²で、年度中の増減はなく、立木の推定蓄積量は、1,265 m³増加し、75,439 m³となっています。

出資による権利は、松本広域森林組合への出資金 19 万 4,800 円で、年度中の増減はありません。

(2) 基金

財政調整積立基金の年度末現在高は、1,105 万 1,636 円で、前年度より 44 万 211 円増加しています。

3 監査委員の意見

本財産区の運営は、地区住民からの寄附金が主な財源になっています。そのため、地区住民に財産区の活動を理解してもらう取組みが大切です。財産区の歴史や豊かな森林を次世代へ継承していくため、公民館の事業や財産区だよりによるPR等の取組みを継続してください。

今後も、近年頻発化する豪雨災害などに備え、森林の整備や保全に努めるとともに、健全かつ持続可能な事業運営に取り組んでください。